

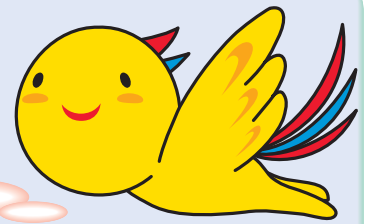
## 活動している人へ [活動を高め、支える] [活動をつなぎ<sup>ひろ</sup>拡げる]

### ③活動場所

## Q21 活動場所を確保するには？

### A21

### 自宅や公共施設、企業などの 施策もうまく使って



活動を安定して続けていくためには、活動拠点の確保は大切なことです。

しかし、いつでも確保できて使いやすい場所は、すぐには見つからないかもしれません。そんな場合は、活動内容にもよりますが、個人宅や身近な地域の公民館で活動することを考えてみましょう。

また、公民館、図書館、学校などの公共施設や地元の企業、神社等を利用できる場合もありますので、一度問い合わせてみてください。一般開放していない所もありますが、活動の趣旨を理解してもらえればうまくいくこともあります。

どの場所を利用するにせよ、施設を傷つけない、きちんと後片付けをする、清掃するなどの気遣いをするのはいうまでもありません。

なお、兵庫県の県民交流広場事業では、皆さんがさまざまな活動に取り組むことができる「身近な活動の場」の整備と活動の立ち上げや充実に必要な助成をしています。対象が原則として小学校区単位であることや、申請主体が自治会、婦人会、老人クラブ、PTA、ボランティアグループ、NPO等で構成された住民組織であることなど、要件がありますので一度お問い合わせください。

### 活動団体からの一言アドバイス

ピアノのある高齢者施設で、コーラスのボランティアをさせて欲しいとお願いに行ったら、担当者が偶然メンバーの教え子で、話がスムーズに進みました。また、普段の練習場所は、メンバーを通じて児童施設の講習室をお借りしています。

このように仲間たちの人の輪を通じて活動の場を得てきました。特に、最初の段階から、人とのつながりが豊富なメンバーが中心になっていることで活動がうまくいっているのだと思います。

### 人の輪を通じて活動の場を広げていく

### 県の支援施策・事業

◇県民交流広場事業：各県民局地域協働課（54ページ参照）  
<http://www.hyogo.kouryu-hiroba.jp/>  
 県民政策部県民文化局生活創造課 電話078-362-4004